

《注意喚起》

関門海峡（狭水道）内で 舵故障に関する事故多発！

関門海峡の狭水道を航行中の船舶による舵故障に起因する事故が相次いで発生しています。

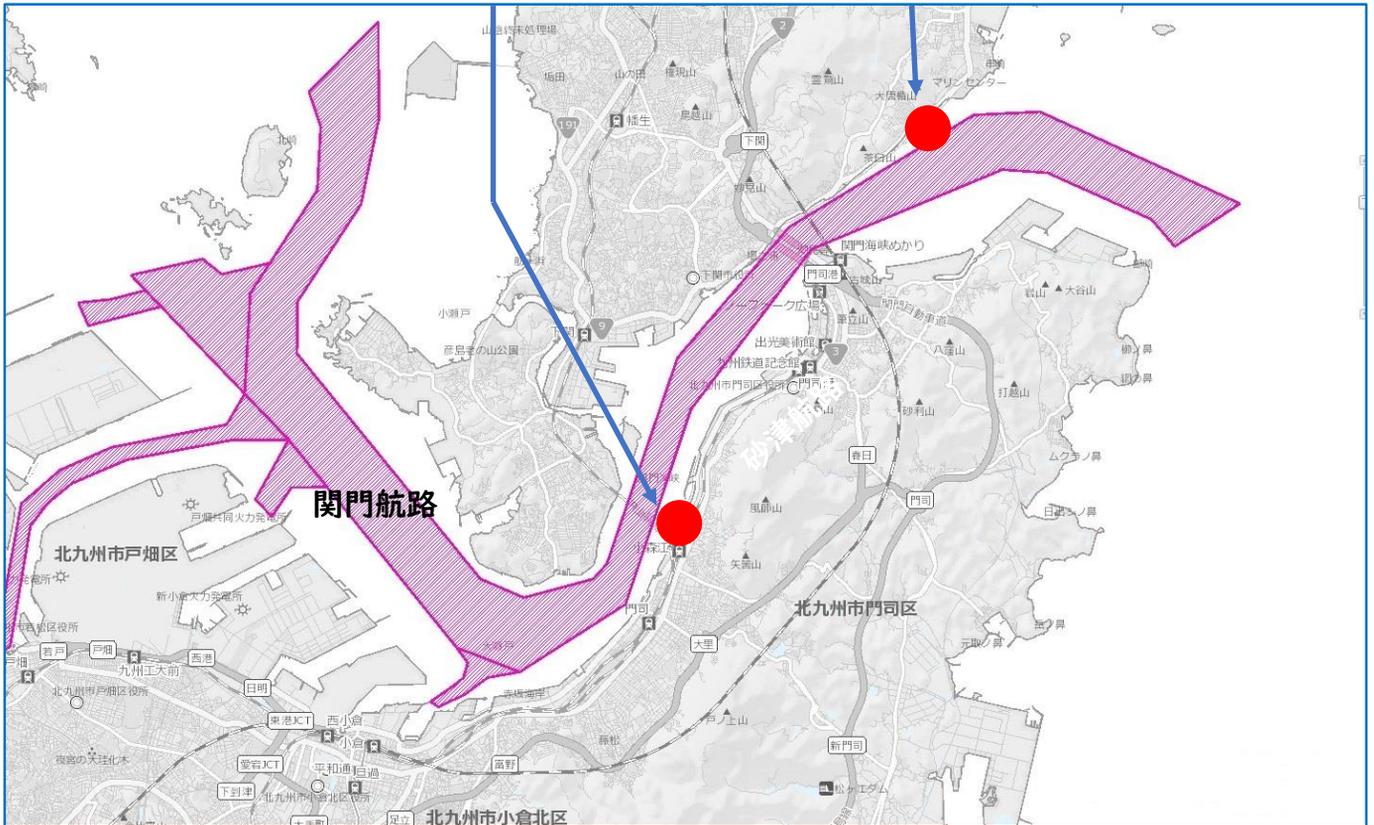
船舶は、日頃の点検にあわせまして、今一度、操舵装置の点検をお願いします。
船舶代理店等の方々にあっても関係船舶への注意喚起をお願いします。

■ 事故事例1

令和4年3月9日午後1時00分頃、関門海峡を東航中のタンカー（約5,600トン）が、舵故障により操船不能に陥り、付近の防波堤に衝突し同防波堤を損壊させたもの（浸水等なし）。

■ 事故事例2

令和3年10月18日午後5時18分頃、関門海峡を西航中のガスタンカー（約3,000トン）が、舵故障により操船不能に陥り、付近の浅瀬に乗上げたもの（浸水等なし）。



事故を防ぐために

2件の事故ともに原因は、リレー回路など電気系統の故障によるものとなっています。日頃の点検で電気系統の不具合を発見するのは難しい事とは思いますが、同様事故が多発しておりますので、日頃の点検にあわせて、操舵装置の点検も行っていただき、少しでも違和感がある場合は業者による点検をしていただきますようお願いします。

